

13:38

1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20366報)

2019年10月17日 13時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20310報他でお知らせしたとおり, 1号機の原子炉注水設備については, 1号機燃料デブリ冷却状況の確認試験の原子炉注水停止からの注水再開に伴い, 特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「任意の24時間あたりの注水量増加幅 1.0 m<sup>3</sup>/h以下」を満足しなくなることから本日11時03分より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し, 本日11時48分, 原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;原子炉注水再開操作&gt;                  1号機 給水系原子炉注水量 : 0 m<sup>3</sup>/h → 1.5 m<sup>3</sup>/h</p> <p>その後, 関連監視パラメータについては, 異常ないことを確認しました。                  また, 1号機の原子炉注水再開に伴い, 特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「原子炉の冷却に必要な注水量が確保されていること」を満足したことから, 12時31分に当該の運転上の制限に関する実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を解除しました。                  なお, 運転上の制限「任意の24時間あたりの注水量増加幅 1.0 m<sup>3</sup>/h以下」に関する実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用については, 注水再開時刻から24時間後以降に解除予定です。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:38

1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20367報)

2019年 10月 17日 13時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20299報他お知らせした、5号機取水路内部調査に伴う5号機使用済燃料プールの冷却停止については、工程変更に伴い、本日の作業を延期します。 5号機使用済燃料プールの冷却停止時期が決まりましたら、再度、お知らせします。  【公表区分：E】
その他の事項の対応 (注3)	なし  ※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:33受

1/8

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20368報)

2019年10月17日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [10月17日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 10月16日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月16日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月16日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月14日、16日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 10月16日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月17日 11:00現在

【留意事項】  
 各計測器については、地震やその他の異常状態の影響を受けて、異常の検出感度を低下  
 させているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状態を把握するために、このように計測器の不具合がもたらしたうえで、複製  
 の計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	給水系: 1.9 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.3 m <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	給水系: 1.9 m <sup>3</sup> /h CS系: 2.4 m <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.3 °C (10/17 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 29.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.3 °C (10/17 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 28.5 °C (10/17 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.4 °C (10/17 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 29.4 °C (10/17 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 30.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.0 °C (10/17 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器 圧力	0.11 kPa g (10/17 11:00 現在)	1.62 kPa g (10/17 11:00 現在)	0.40 kPa g (10/17 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.54 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.00 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	RPV-A: 13.69 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.3 m <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	16.97 Nm <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	20.76 Nm <sup>3</sup> /h (10/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/17 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.04 vol% (10/17 11:00 現在)	A系: 0.16 vol% B系: 0.14 vol% (10/17 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.09E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.45E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (10/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (10/17 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (10/17 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	26.2 °C (10/17 11:00 現在)	26.6 °C (10/17 11:00 現在)	25.5 °C (10/17 11:00 現在)	※5 (10/17 11:00 現在)
FPC 排水ポンプ 水位	2.98 m (10/17 11:00 現在)	4.18 m (10/17 11:00 現在)	3.31 m (10/17 11:00 現在)	67.0 x100mm (10/17 11:00 現在)

【計測値に拘束する情報】  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
 ※3: 使用状態の確保・圧力で装置動作した旨を記載する。  
 ※4: 異常封入停止中  
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中  
 ※6: 作業に伴い、原子炉注水装置異常中  
 ※7: 作業中

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 10/17)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年10月16日 8時08分	2019年10月16日 8時03分	2019年10月16日 7時58分	2019年10月16日 7時48分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (8.1)	ND (5.9)	ND (4.2)	ND (3.8)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	26	8.9	ND (5.7)	ND (3.9)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	370	150	ND (3.9)	ND (4.8)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/8

集中毒薬物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

2019年10月17日

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (9/29 to 10/16) and rows for measurement points 1-9. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for date (9/29 to 10/16) and rows for measurement points 1-9. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for date (9/29 to 10/16) and rows for measurement points 1-9. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

Measurement location legend (測定箇所) listing 14 sites (①-⑭) and their corresponding locations. Includes explanatory text for symbols like [ ] and [ ( )].

※①はサンプリング測定を実施していないことを示す。  
※②は③が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)  
※③は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)

※④を追加で測定(2011/9/30~)  
※⑤を追加で測定(2011/8/2~)  
※⑥は検出限界値未満を基し、( )内に検出限界値を示す。  
※1 悪天候により採取中止  
※2 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/8

2019年10月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路										物揚場排水路					
	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日				
採取日	8:00	7:50	11:00	7:55	8:07	8:50	8:05	7:40	10:50	8:00	8:12	8:55				
採取時刻	15	240.5	4.5	11	0.5	0	15	240.5	4.5	11	0.5	0				
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中				
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.54)	ND(0.57)	0.78	ND(0.67)	ND(0.48)	1.1	ND(0.98)	ND(0.65)	1.6	ND(0.77)	0.92	0.64				
Cs-134(約2年)	5.3	4.4	8.9	10	6.9	11	18	12	22	15	12	6.7				
Cs-137(約30年)	8.2	9.0	11	15	11	14	25	15	30	17	18	12				
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中				
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

単位: Bq/L

	K排水路										BC排水路					
	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日				
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	10:20	6:00	6:00	6:47				
採取時刻	15	240.5	4.5	11	0.5	0	15	240.5	4.5	11	0.5	0				
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中				
流量(m <sup>3</sup> /秒)	1.9	7.2*	54*	8.4*	8.8*	3.5	ND(1.0)	ND(0.55)	ND(0.71)	ND(0.59)	ND(0.66)	ND(0.63)				
Cs-134(約2年)	34	100*	780*	130*	130*	56	4.3	ND(0.76)	3.9	1.2	0.92	ND(0.84)				
Cs-137(約30年)	40	140*	1,100*	170*	170*	71	7.3	4.1	55	180*	43	17				
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中				
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

\* 太枠内が今回公表データ。他は10月16日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2019年10月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										10月14日					
採取時刻										8:04					
塩素(単位: ppm)										50					
Cs-134(約2年)										-					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										-					
H-3(約12年)										31					
Sr-90(約29年)										280					

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は10月15日にお知らせ済み。  
\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
\* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/8



7/8

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										10月16日					
塩素(単位: ppm)										8:05					
Cs-134(約2年)										50					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										-					
H-3(約12年)										44					
Sr-90(約29年)										分析中					

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻						10月16日	10月16日								
塩素(単位: ppm)						7:46	7:56								
Cs-134(約2年)						-	500								
Cs-137(約30年)						ND(0.31)	ND(0.40)								
その他						1.0	1.1								
γ															
全β						220	360								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)						-	-								

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/8

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (進水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻	10月16日 7:15	10月16日 7:30	10月16日 8:45	10月16日 8:30	10月16日 8:40	10月16日 8:05	10月16日 7:35	10月16日 7:39		
Cs-134 (約12年)	ND(0.68)	ND(0.58)	ND(0.57)	ND(0.88)	2.3	ND(0.67)	ND(0.53)	ND(0.24)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.57)	0.60	0.87	3.9	31	ND(0.62)	ND(0.51)	ND(0.26)	90	10
全β	10	ND(15)	ND(15)	ND(15)	62	12	ND(14)	ND(15)		
H-3 (約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	分析中	分析中	分析中	-	分析中	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻	10月16日 7:43	10月16日 7:45	10月16日 7:37	10月16日 7:41	10月16日 7:22	10月16日 7:24	10月16日 7:26	10月16日 7:28	10月16日 7:30		
Cs-134 (約12年)	ND(0.26)	ND(0.28)	ND(0.23)	ND(0.60)	ND(0.71)	ND(0.60)	ND(0.79)	ND(0.69)	ND(0.85)	60	10
Cs-137 (約30年)	3.0	1.1	0.31	ND(0.52)	ND(0.53)	ND(0.62)	ND(0.62)	ND(0.79)	ND(0.57)	90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	15	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)		
H-3 (約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	分析中	-	分析中	-	-	-	-	-	30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

17:10受

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20369報)

2019年10月17日 17時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20364報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時20分</li> <li>・排水終了 : 16時35分</li> <li>・排水量 : 1,713 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。